

令和 5 年定例会
決算常任委員会 年間白書

令和 6 年 4 月

四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ～ P 9
3. 委員長報告	P 10 ～ P 23
4. 次期予算編成に向けた提言	P 24 ～ P 28

1. 委員会の構成

委員長 荒木美幸

副委員長 荻須智之

委員	石川善己	伊世利子	伊藤嗣也
	今村厚美	太田紀子	小田あけみ
	加納康樹	上麻理	川村幸康
	後藤純子	小林博次	笹井絹予
	笹岡秀太郎	田中徹	谷口周司
	辻裕登	早川新平	日置記平
	樋口博己	平野貴之	水谷一未
	村上暁	村山繁生	森智子
	森康哲	森川慎	諸岡覚
	山口智也	山田知美	

2. 委員会開催状況

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和 5 年 5 月 15 日 (月)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和5年5月29日(月)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

(1) 次回の決算常任委員会について

日 程 : 令和5年8月22日(火) 議案聴取会終了後

項 目 : 令和4年8月定例会議会における政策提言に対する対応について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中（7～8月） — 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和5年8月22日(火)

全員協議会室

1. 政策提言に係る進捗状況について

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会月議会 ― 03_決算常任委員会

01_本会議

決 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和5年9月11日（月）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告

- ①総務分科会長報告
- ②教育民生分科会長報告
- ③産業生活分科会長報告
- ④都市・環境分科会長報告

2. 分科会長報告に対する質疑

- ①総務分科会長報告に対する質疑
- ②教育民生分科会長報告に対する質疑
- ③産業生活分科会長報告に対する質疑
- ④都市・環境分科会長報告に対する質疑

3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

4. 全体会審査

〔審査項目〕

- （1）民間プール施設の活用の拡大について 〔教育民生分科会〕
- （2）四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について 〔産業生活分科会〕
- （3）四日市市地場産業振興センター管理運営費について 〔産業生活分科会〕

5. 討論・採決

- 議案第18号 令和4年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第19号 令和4年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第20号 令和4年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第21号 令和4年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会議会 – 03_決算常任委員会

01_本会議

決 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序 (その2)

令和5年9月13日(水)

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

〔審査項目〕

(3) 四日市市地場産業振興センター管理運営費について 〔産業生活分科会〕

5. 討論・採決

- 議案第18号 令和4年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
- 議案第19号 令和4年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
- 議案第20号 令和4年度市立四日市病院事業決算認定について
- 議案第21号 令和4年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

6. その他

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 05_8月定例会議会 – 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和5年9月15日(金)

全員協議会室

1. 四日市市議会提言シートの確認について

※配付資料 … 事項書

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例会月議会 ― 03_決算常任委員会

決 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和6年3月18日(月)

全員協議会室

1. 令和5年定例会決算常任委員会年間白書について

3. 委員長報告

決算常任委員会委員長報告（令和５年８月定例月議会）

決算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、今定例月議会の決算審査においては、各分科会にて課題等を整理の上、全体会において委員間討議を通じて意見集約を図り、次年度の予算編成に向けた政策提言として取りまとめる方針で審査を進めました。

審査においては、まず総務、教育民生、産業生活、都市・環境の４分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて全体会においては、まず各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、各分科会から政策提言に向け課題等の抽出が行われ「論点整理シート」にまとめられた２項目、及び、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送られた１項目について、重点的に審査を行いました。

それでは、全体会審査を行った各項目について順にご報告申し上げます。

１項目めは、「民間プール施設の活用の拡大について」であ

ります。

教育民生分科会長からは、分科会において、早期に学校プールの在り方の検討を進め、方針を定めること、また、民間委託の拡大及びそれに向けた調査研究をさらに進めることを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、理事者に対し、民間プール施設への移動の安全確保について問う質疑があり、理事者からは、今年度試行的に実施した民間委託では、各民間プール施設のバスでの送迎であったが特に安全面での支障は生じていない。児童の安全については最優先に考えなければならないため、民間プール事業者としっかり協議していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、今年度試行した民間委託の効果及び課題を問う質疑があり、理事者からは、効果としては、1つのクラスを習熟度別に4つのグループに分けて指導したことで、きめ細やかで専門的な指導ができ、泳力向上につながったことや屋内プールであるため天候に左右されないことなどが挙げられる。また、課題としては、授業回数に限られることが挙げられるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、民間委託を試行した2校では、他の学校よりも授業回数が少なかったのかとの質疑があり、理事

者からは、民間委託の場合、移動時間等を含めて授業を2時限続きで実施しており、1回の授業でプール指導ができるのは45分以上であった。学校プールを使った場合では移動や着替えを含めて1時限の授業の中で行うことから、民間プール施設での実施が学校プールと比較して極端に短いというわけではない。また、専門的な指導により質の高い指導を受けられるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、民間のスイミングスクールに通わせられる家庭とそうでない家庭との格差を埋めることにもつながるため、授業として専門家による指導を推進してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、民間委託を試行する学校の選定において、学校規模やプールの築年数だけでなく、学校プールの掃除に係る地域や保護者の負担も考慮し、選定に当たってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、委託した民間施設が経営破綻するなどして、子供たちの水泳授業の機会がなくなることとも考えられるが、委託先の選定に際して経営状態に関する基準はあるのかとの質疑があり、理事者からは、水泳指導の機会が保障されるよう、調査の中で経営状態も検討事項としていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、可動床があるプールの設置など、子

供、大人ともに安全に使用できるプール施設の整備の可能性を探り、必要な場合には、補助金等による対応も行うべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、委託先となるような民間プール施設はこれ以上増えないと考えるが、市として新たにプール施設を造り、そこに指導員を派遣することも検討する必要があるのではないかととの質疑があり、理事者からは、子供たちの水泳の授業を受ける機会を保障するために、全校の水泳指導を民間で実施できるか、既存の学校プールを残す必要性があるか、どのようなカリキュラムを実施していくかなどの検討を行った上で、具体的な実施計画を策定していきたいとの答弁がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「民間プール施設の活用の拡大について」。

「１、近い将来に多くの学校プールが更新時期を迎える中、早期に学校プールの在り方の検討を進め、方針を定めること。

２、令和４年度から小学校２校で行っている民間委託について、検証をしっかりと行うとともに、子供たちの水泳授業の機会の確保、教員の負担軽減のため、民間委託の拡大に向けた調査研究をさらに進めること。

３、民間事業者との協議を進め、試行的実施も含めて実施可

能な学校から段階的に民間委託の拡大に努めること。」

2 項目めは、「四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について」であります。

産業生活分科会長からは、分科会において、四日市市空き店舗等活用支援事業補助金における空き店舗への支援方法が有効であるのかを評価検証し、商店街の活性化につなげることを論点として、政策提言に向け全体会で審査すべきと決したとの報告がありました。

委員間討議において、委員からは、理事者に対し、当事業は店舗経営者からどのような評価を受けているのかとの質疑があり、理事者からは、店舗立ち上げ時に助かったとの声を聞いており、一定の効果はあると感じているとの答弁がありました。

また、委員からは、理事者に対し、商店街への集客のために、市、商工会議所、商店街が連携した戦略を実施しているのかとの質疑があり、理事者からは、商工会議所とは空き店舗に関する情報交換を行っているほか、予算に関することや店舗への入居の際の相談にも応じており、企業や経営者の考え方についても商工会議所の知見を参考にしている。また、事業者の意見を直接聞くことも重要であり、商店街の関係者とも連携してニーズを把握しているとの答弁がありました。

また、委員からは、理事者に対し、魅力ある商店街にするた

めには産学連携での取組が必要であると考えがどうかとの質疑があり、理事者からは、現在、四日市商業高校の生徒による若い世代の発想を用いた情報発信も含め、魅力向上に取り組んでもらっているが、産学連携に関しては先進事例の調査を行っていききたいとの答弁がありました。

また、委員からは、理事者に対し、B-1 グランプリ開催を見据えた商店街との連携について確認する質疑があり、理事者からは、商店街もB-1 グランプリを賑わい創出の一つの契機として捉えており、連動したイベントの実施を計画しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、理事者に対し、当該補助金は空き店舗の1階部分のみが対象であるが、2階以上の空き店舗も多くあるため、対象を拡大しなければ空き店舗の解消とならないと考えるとの意見がありました。

また、委員からは、理事者に対し、大型客船寄港時などの商店街への集客については、現在ボランティア団体に頼っているが、その支援を行うとともに、市が参加者のニーズ把握を行うなど、主導して取り組むべきではないかとの質疑があり、理事者からは、現在、B-1 グランプリに向けて商店街独自のイベントを企画しており、当日余ったチケットについても、商店街で利用できる仕組みを考えている。今後も大規模なイベント実施の際には情報を伝えた上、商店街と連携できるよう取り組んで

いきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、理事者に対し、郊外住宅団地の店舗への補助金について、実際に賑わい創出に資する効果はあるのか、また、効果を立証するような調査方法はあるのかとの質疑があり、理事者からは、郊外団地への支援については買い物拠点の創出という目的で実施しており、地域に根付かせることも重要であることから、他市の事例も調査し、検討していきたいとの答弁がありました。

以上の討議を経て、以下の提言を行うことについて意見集約に至りました。

政策提言。「四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について」。

「コロナ禍により生活様式が大きく変わった今、コロナ禍前から実施している空き店舗に対する支援方法が効果的なものかどうか、過去の実績を分析した上で、商店街の活性化に資する支援のあり方について評価検証を行うべきである。」

3項目めは、四日市市地場産業振興センター管理運営費についてであります。

産業生活分科会長からは、分科会において、地場産業振興センター管理運営費については、近鉄四日市駅周辺で計画してい

る施設整備との連携も視野に入れて、産業の新たな拠点施設としての在り方を検討していることから、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送るべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致により、全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

まず、委員からは、現在計画中の中心市街地拠点施設に名品館機能を移転させる構想であるならば、じばさんが市に移管された際、予算を投じて名品館をリニューアルした意味はあったのかとの質疑があり、理事者からは、機能移転までは期間があり、現施設で地場産品の魅力発信や買い物のしやすさを向上させることは必要と認識しているとの答弁がありました。

また、委員からは、以前から名品館の販売員の接遇に対し不満の声を聞くが、市の直営となった後も改善されていないのではないかと質疑があり、理事者からは、指摘を真摯に受け止め、委託先とともに接遇の向上に努めたいとの答弁がありました。

これを受けて、委員からは、市の施設であるという意識を持って真剣に取り組まなければ、機能を移転しても無駄な投資に終わってしまうのではないかと意見がありました。

また、他の委員からは、赤字の運営が継続していくことに対する認識について確認する質疑があり、理事者からは、施設の性質上、赤字分についても必要経費だと考えるが、歳入を増や

す努力とともに、コスト削減にも努めたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、現在の赤字を黒字に転換するための手法はあるのかとの質疑があり、理事者からは、産業の新たな拠点施設の機能として収益性のあるものは限られており、一定の財政出動が必要であることから黒字化は難しいとの答弁がありました。

これを受けて、委員からは、施設単独で黒字化しなくとも、産業振興を図ることで税収を生み出し、将来的に本市にとってトータルとして黒字化させるような考えの下、本件についてはプロジェクトチーム等を立ち上げ、真剣に取り組んでほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、令和4年度の貸館利用の稼働率は53%程度であるが、この稼働率は妥当なのかとの質疑があり、理事者からは、市内の他の貸館の稼働率と比較しても極端に低い数字ではなく、妥当だと考えているとの答弁がありました。

これを受けて、委員からは、収益性向上の観点から、より稼働率を高めていく取組が必要と考えたとの意見がありました。

また、他の委員からは、産業の新たな拠点施設のあり方の検討に当たって、いかに赤字を減らすかという視点はないのかとの質疑があり、理事者からは、あくまで、本市の産業を活性化させるという点に重きを置いた検討であるとの答弁がありました。

た。

また、他の委員からは、行政による運営では際限なく予算を投じてしまう傾向があるため、現在の施設を売却し、民間に運営を任せることも検討すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、耐用年数が残っていることを鑑み、売却は考えていないが、今後、産業の新たな拠点施設の基本計画を策定する中で、運営面での民間活力の活用については検討していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、産業の新たな拠点施設を含め、今後の産業振興に当たっては、行政だけではなく積極的に民間の力を活用すべきと考えたとの意見がありました。

また、他の委員からは、産業の新たな拠点施設におけるスタートアップ支援について、情報収集や事業者同士の交流の場とするだけでなく、産業都市である本市が主導的にスタートアップ企業を生み出していく必要があると考えたとの意見がありました。

また、他の委員からは、スタートアップ支援だけでなく、起業した後の継続支援についても力を入れるべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、国や大学機関のサテライトオフィスの誘致も予定しているとのことだが、具体的にこういった機関を誘致するのか、また、誘致に当たっては本市のどのような点

をセールスポイントとして働きかけていくのかとの質疑があり、理事者からは、現在各所に働きかけを行っているところであるが、本市の強みとしては、臨海部の石油化学コンビナート企業や内陸部の半導体企業をはじめ、多数の企業が集積していることが挙げられるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、市に移管前の「じばさん三重」が、本市や北勢地域の産業振興にもたらした効果は総括しているのかとの質疑があり、理事者からは、「じばさん三重」の目的であった北勢地域の地場産品等のPRという役割は果たされたと考えているとの答弁がありました。

これを受けて、委員からは、具体的な効果検証が十分なされていない状態のまま、今後もコストをかけ続けることに対し、市民の理解が得られないのではないかと危惧するとの意見がありました。

また、他の委員からは、施設の主な収入が貸館事業に限られているのであれば、コスト分析に当たっては、施設全体としてではなく、貸館事業にかかるコストと企業支援等にかかるコストとは切り分けて分析すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、事業の性質ごとのコストの分析に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、現在、施設の管理運営費とは別に名品館等の運営委託費を支出しているが、新たな施設となっても

現在の委託は継続するのかとの質疑があり、理事者からは、現施設の機能を維持する当面の間は継続する。なお、名品館機能が移転した場合、その分の委託は不要となるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、当施設は築36年が経過しており、維持管理にかかるコストは今後さらに増加すると考えるが、この点はどのように捉えているのかとの質疑があり、理事者からは、市に移管した際にアセットマネジメントの対象として位置付けており、維持管理にかかるコストも鑑みた上で計画を策定していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、他の自治体における地場産業振興に係る同様の施設の経営状況については把握しているのかとの質疑があり、理事者からは、他市ではほとんどが既に解散している状況であり、本施設は長く運営が続いている施設の一つであるとの答弁がありました。

また、委員からは、今後の検討に当たっては、例えば、子供の段階から産業に触れ、身近に感じられるような施設とするなど、固定観念にとらわれず広い視点を持って取り組んでほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、貸館利用者のニーズを調査し、利用可能時間を長くするなど、より使いやすい環境づくりを検討すべきであるとの意見がありました。

これらの議論を受け、四日市市地場産業振興センターの運営につきましては、当委員会として、理事者に対し、上述の議論も参考としながら、今後、産業の新たな拠点施設としてのあり方の具体的な検討を進めつつ、その検討の節目ごとに進捗状況についての丁寧な説明を議会に対して行うことを求めることといたしましたことを申し添えます。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第18号 令和4年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、ないし、議案第21号 令和4年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についての4議案につきましてはいずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

最後に、今定例月議会の決算審査において、当委員会にて取りまとめた提言については、本日、議長に政策提言実施に係る申し入れを行い、当市議会からの「政策提言」として市長に提言されましたことを申し添えます。

これをもちまして、決算常任委員会の審査報告といたします。

4. 次期予算編成に向けた提言

四日市市議会

提言シート

(1) 民間プール施設の活用の拡大について

(2) 四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について



令和5年9月22日

○ 四日市市議会提言シート

— 目次 —

- (1) 民間プール施設の活用の拡大について … P 1
- (2) 四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について … P 2

※備考

各提言シートの末尾に、参考として、以下の分類に基づく決算常任委員会における事業実施に関する意見を付記した。

【事業実施に関する意見】

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和5年8月定例会議会 決算常任委員会)

№. 1

事業名	民間プール施設の活用の拡大について	
事業概要	各小中学校に整備されているプールの多くが築 40 年程度経過しており、プールの耐久年数を 60 年とした場合、20 年以内に小中学校合わせて 41 校のプールが更新時期を迎える。新設する場合には 1 件当たり約 1 億 1200 万円が必要である。この建設費を含めて試算する年間の維持管理費は 362 万円となる。 令和 4 年度からは、コロナ禍での学習機会の確保のため、小学校 2 校（大矢知興譲小学校、常磐西小学校）の 5 年生で民間プール施設（指導員あり）を利用した水泳指導を実施している。	
	決算額	新教育プログラム推進事業費（体力・運動能力向上）4,391,069円 のうち、民間プール施設の利用に係る費用 2,562千円 その他施設整備費 内部小学校ほか 1 校プール改修工事（款10民生費 項 2 小学校費） 27,764,000円 西朝明中学校ほか 1 校プール改修工事（款10民生費 項 3 中学校費） 26,874,100円
次年度予算への提言		
＜提言＞ 民間プール施設の活用の拡大について 1. 近い将来に多くの学校プールが更新時期を迎える中、早期に学校プールの在り方の検討を進め、方針を定めること。 2. 令和 4 年度から小学校 2 校で行っている民間委託について、検証をしっかりと行うとともに、子供たちの水泳授業の機会の確保、教員の負担軽減のため、民間委託の拡大に向けた調査研究をさらに進めること。 3. 民間事業者との協議を進め、試行的実施も含めて実施可能な学校から段階的に民間委託の拡大に努めること。 ※参考 事業実施に関する意見 ③拡大		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和5年8月定例月議会 決算常任委員会)

№. 2

事業名	四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について	
事業概要	四日市商店連合会に加盟した組織がある商店街および高度経済成長期に郊外に建設された補助対象となる住宅団地における空き店舗等を活用し、新たに出店しようとするものを支援することにより、空き店舗の解消によるにぎわいの創出ならびに市内の買い物拠点の維持および再生を図る。	
	決算額	決算額 7,033,000 円
次年度予算への提言		
<提言> 四日市市空き店舗等活用支援事業補助金について コロナ禍により生活様式が大きく変わった今、コロナ禍前から実施している空き店舗に対する支援方法が効果的なものかどうか、過去の実績を分析した上で、商店街の活性化に資する支援のあり方について評価検証を行うべきである。 ※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（補助金の過去実績等による評価検証の実施）		